

計画策定に係る地方自治体の負担軽減のためには、ナビゲーション・ガイドが着実に運用されることが肝要。  
このため、着実な運用に向けて、次の論点について検討してはどうか。

### ■ 論点1 各府省調査結果の分析・評価

- ・「計画行政の見直し」の進捗度を数値的に示すことはできないか。
- ・自治体における計画体系の最適化に資するよう、調査結果（一体的策定・総合計画等への記載の可否、個別の計画として策定することが望ましいものとその理由）について、整理すべき点や再検討が必要なものはあるか。

### ■ 論点2 ナビゲーション・ガイド及び骨太の方針を受けた「既存計画の見直し」の進め方

- ・以下のそれぞれについて、見直しの周期やタイミングをどう設定すべきか。
  - i 定期の見直し条項・計画期間があるもの（例：期限到来の1年～2年前）
  - ii 定期の見直し条項・計画期間がないもの（例：5年ごと）
  - iii 毎年度、策定・見直しが必要なもの

### ■ 論点3 「計画」の分類・整理について

- ・内閣府において、各府省が計画の体系図を作成する際に参考となる体系図イメージの作成をすべきではないか。
- ・制度の検討、見直しに資するよう、各計画の分野、性質、要素等をもとにした一定の整理を試みていくべきではないか。

### ■ 論点4 ナビゲーション・ガイドの運用状況（検討、事前相談、地方六団体情報提供）の把握

- ・チェックリスト形式で、ナビゲーション・ガイドの運用状況を把握していく必要があるのではないか。
- また、運用状況を把握した上で、課題の抽出や優良事例のとりまとめをしていくべきではないか。